

令和2年5月8日

保護者様

長崎県立長崎工業高等学校定時制
校長 梅野 剛

新型コロナウイルス感染防止対策に対応した学校再開について

新型コロナウイルス感染防止につきましては、本校においてもこれまで臨時休業措置を含む様々な対策を講じてきたところですが、県教育委員会の方針に則り、5月11日より下記の点に留意して学校を再開することといたします。学校におきましても、引き続き十分な警戒を行うとともに、万全な対策を徹底した上で生徒への指導を行います。

つきましては、保護者の皆様にもご理解をいただくとともに、ご家庭におかれましても感染予防へのご協力をお願い致します。なお、登校に際して心配がある場合には、学級担任にご相談ください。

記

1. 5月11日（月）から5月22日（金）は、以下の感染症予防対策等を講じた上で、学校を再開いたします。
2. 感染症予防対策
 - (1) 毎朝の検温及び風邪症状の確認（教職員を含む）
 - (2) SHRにおいて登校生徒の健康状態確認
 - (3) 可能な範囲でマスクの着用を推奨（登下校を含む） ※素材、手作り、色、柄等は問いません
 - (4) 授業における感染防止対策の徹底
 - (5) 手洗い・咳エチケットの徹底 ※液体せっけん・手指消毒液を設置
 - (6) 集会や授業における身体的距離の確保
 - (7) 予防対策の啓発、健康観察等を踏まえた健康相談等の実施
3. 具体的な方策
 - (1) 登校について
風邪の症状がみられる生徒及び体温が37.5℃以上の場合は登校を控え、自宅で休養させるとともに、学校へ連絡してください（欠席扱いにはなりません）。毎朝必ず家庭で検温してください。
 - (2) 授業について
 - ① 教室内の生徒同士の座席間隔をおおむね1～2mの距離を確保します。
 - ② 授業中も極力窓を開けて授業を実施するなど、教室等の換気を徹底します。
 - ③ 近距離の会話や大声での発声を控え、グループワークや生徒同士の対面学習を控えます。
4. 今後の対応の変更等の連絡について
5月25日（月）以降も継続して上記の感染症予防対策等を実施しますが、今後の感染拡大の状況によっては対応を見直すことがあります。学校からの配布物、ホームページ等を通じて連絡をいたしますのでご確認をお願いします。
5. その他
 - ① 5月11日（月）に、国から配布された布製マスクを1人2枚ずつ配布いたします。
 - ② 5月25日（月）から予定しておりました中間考査は実施せず、平常授業といたします。